



広報

川越

— No. 344 —

10月10日

■発行所 川越市役所

■電話 川越 (0492) 24-8811(代)

■発行人 川越市長 加藤 龍二

■編集 企画部企画課



主な内容

国民年金特集 …… 2～3 P

納税組合設立のおすすめ …… 4～5 P

合同行政相談所開設、薬と健康の週間、軽自動車にも車検、市民文化祭行事一覧

市民のページ …… 6～7 P

写真ニュース、川越の歴史、ぼくらの作文、愛のプレゼント、グループ紹介

お知らせのページ …… 8～9 P

県警覚せい剤取締り強化へ、中央公民館成人学校レクリエーションコース、小児マヒ予防ワクチン服用、刺しゅう内職講習会とあわせ、七宝焼講座ほか

交通安全だより …… 10 P

死亡事故ゼロ100日作戦、交通指導員から一言、交通安全パレード、交通災害共済に加入を

年金特集

国民年金の年スタート

五万円年金・スライド制も実現

九月二十七日に開会した第七十一回通常国会で、国民年金に関する大幅な改正が議決され、いよいよ本格的な年金時代を迎えることになりました。主な改正点は次のとおりです。

生活がよくなるようにと、昭和三十六年からスタートした、国民年金制度も、年々加入者に有利に改正され、近年では発足当時の不評もなくなり、各階層各世代を問わず国民年金への期待と関心は、年々高まっています。



これは、日本国民の平均寿命が大幅に伸びてきたことにも理由があるかも知れませんが、それにもまして、年金額が大幅に引き上げられ、年金として本格的に

整備されてきたことに大きな原因があります。

いずれにしても、夫婦五万円年金の実現によってわが国の国民年金もいよいよ本格的な年金時代を迎えたわけですね。

そして今回の国会でも、国民年金制度は大幅に改正され、年金額水準の引き上げ、物価スライド制の導入、福祉年金額の引き上げ、老齢特別給付金の新設など思いきった改善が行われています。

主な改正点は次のとおりですがこの改正によって新たに加入資格のなかった人、当然加入しなればならない人などで未加入の方は一日も早く加入して、老後に有利な年金を受けられるようにしたいものです。

年金額 夫婦で5万円に

現行の老齢年金は、夫婦で二十五年間かけた場合、加算年金(所得比例制)を含めて月額二万五千元ですが、今回の改正でこれが五万円に引き上げられます。

また十年

物価スライド制も導入

国民年金の年金額は、これまで生活水準に合わせて五年目ごとに調整財政再計算といいますが、今回改正されてきましたが、今回からは、これを更に飛躍させ、現在行っている五年目ごとの財政再計算期に行う調整と合せて、物価指数を取り入れて、年金額の改正を行うスライド方式も採用されることになりました。

この基準は、年間の消費者物価指数が五割以上変動したようなときですが、これによってインフレや物価高に負けない「受けてかある年金」になったわけですね。

そして、このスライド方式は、明年一月から実施されます。

保険料の改定

適用は一月分

今回の改正によって年金額の水増しは、二・五倍も引き上げられ、大幅に給付改善がはかれるわけですね。

▽所得制限の緩和
福祉年金は、その費用の全額が国の負担によって支給されている関係から、本人や扶養義務者等に一定以上の所得がある場合は、福祉年金の支給が制限されることになっていました。

改正による限度額は別表のとおりです。

老齢特別給付金が発足

年齢の関係で、いずれの年金制度にも加入できず、年金を受けられないで問題となっていた六十七歳から六十九歳(明治三十七年一月二日から三十九年四月一日の間)に生まれた人)までの、いわゆる「谷間の老人」に対して、月額四千元の「老齢特別給付金」が、老齢福祉年金が支給されるまでの間、受けられます。

適用は、明年一月分からです。詳細は「越川報」でお知らせします。

公的年金の併給も緩和

福祉年金を受けられる人が、恩給、扶助料、厚生年金などの公的年金を受給している場合、その受給額によって福祉年金の全部または一部の支給がとめられています。が、今回の改正で次のように緩和されました。

・戦争公務以外の恩給(年金)、扶助料の限度額六万円が十万円になりました。

・戦争公務による恩給(年金)、扶助料を受けている場合、従来は中尉までが対象になっていましたが、大尉まで対象範囲が拡大され、これは金額支給になります。

このほか、国民年金のことで、ご不明の点は、市役所保険年金課(八へお尋ねください)。

5年年金の加入が再開

＝このチャンスはのがさずに＝

わずか五年間、保険料を納めるだけで老齢年金が受けられる「五年年金」の加入受付が再開されました。

国民年金制度が発足した当時は加入の義務もなく、国民年金そのものが理解されなかつたことなどから、加入希望も僅小でしたが、その後年金額も改正され有利になったことや、当時十年年金に加入した方が、すでに受給するようになったことなどで、全国的に加入希望者が増えてきたため、過去二回(十年年金、五年年金)行われた加入時期に、なんらかの理由で加入機会を失った人たちのために、今回再度加入の途を開いたものです。

今回の加入再開は、年限の関係もあって、これが最後の機会になると考えられますので、加入を希望される方はこのチャンスを逃がさず加入するようおすすしめします。

ただし、かけ金は昭和四十五年

年金額改正対比表 (昭和49年1月1日実施)

種別	改正前	改正後	引上げ額
老齢年金	8,000	20,000	12,000
付加年金(25年納付)	4,500	5,000	500
10年年金	5,000	12,500	7,500
5年年金	2,500	8,000	5,500
通算老齢年金(10年納付)	3,200	8,000	4,800
〃(高齢任意加入10年納付)		12,000	8,800
障害年金			
1級障害のもの	11,000	25,000	14,000
2級 〃 (最低保障)	8,800	20,000	11,200
母子・準母子・遺児年金	8,400	20,000	11,600
寡婦年金		老齢年金額の1/2	相当額
死亡一時金			
3年以上10年未満納付	10,000	17,000	7,000
10年以上15年未満納付	14,000		3,000

福祉年金額改正対比表 (昭和48年10月1日実施)

種別	改正前	改正後
老齢福祉年金	3,300	5,000
障害 〃 (一級程度)	5,000	7,500
母子・準母子福祉年金	4,300	6,500

福祉年金の所得制限限度額 (昭和48年5月1日適用)

本人の所得制限限度額	扶養親族の数	改正前		改正後	
		円	円	円	円
老齢障害年金	0	380,000	430,000		
	1	505,000	520,000		
	2	640,000	660,000		
母子準母子年金	0	995,750	1,204,700		
	1	1,130,750	1,344,700		
	2	1,265,750	1,484,700		
配偶者扶養義務者制限限度額	0	1,403,625	4,790,000		
	1	1,598,625	4,990,000		
	2	1,733,625	5,130,000		

扶養親族が3人以上の場合は1人増すごとに14万円加算します。

表紙説明

9月末から10月にかけて、市内の各小中学校で、次々に運動会が行われています。

ことしの運動会には、昨年再盤した「川越新小唄」を児童の遊戯に取り入れ、郷土愛を育てようとする傾向が多く見られました。

(写真は完成間近な体育館を背に、全校生で川越新小唄を踊る川越小の児童たち)

便利で有利な納税に

貯蓄組合設立の

おすすめ

川越市には税金の納め忘れや納税のわずらわしさなどをなくするための制度として、納税貯蓄組合(現在三百十四組合)が組織されています。

市では、納税者が貯蓄組合をつくり組合を通じて納税をしますと次のような奨励金を組合に交付しています。また組合が設置されている地域では、有利な納税のためめざし貯蓄組合を設立していただくようおすすめします。

こんな特典が

①組合を設立し、設立届を市長に提出しますと、次のように奨励金を交付します。

組合員一世帯につき二百円以内の場合の設立奨励金は、五千円(組合員二千円、三十世帯×百円×三)となり、千円となります。

②納期限内に完納した組合に対して、年一回の奨励金を交付します。

設立の届出は

市役所徴収課へ

近所での納税貯蓄組合の結成がまとまった場合は、市役所徴収課納税貯蓄係(電話一八八一―内線八五三)へご連絡いただければ届出などの詳細を説明します。

なお、納税組合が取扱いした納期前納付の奨励金も、一般の場合と同様に計算して交付します。

以上のように、個人で税金を納入するのにくらべ、組合を通じて納税した方がたいへん有利な

税目	期別	1期	2期	3期	4期
市県民税		6月30日	8月31日	10月31日	1月31日
固定資産税		5月31日	7月31日	11月30日	2月末日
償却資産税					
国民健康保険税		4月30日	7月31日	10月31日	1月31日
軽自動車税		全期 5月31日			



共同募金に協力

十月一日から全国いっせいに国民助け合いの共同募金運動が展開されています。

募金の方法は、街頭募金、戸別募金、大口募金などで、みなさんから寄せられたお金は、恵まれない子どもたちや老人、心身障害者、生活困窮者などが入所している施設に配分されます。

暖かいご協力をお願いします。

共同募金会

七店舗を新指定

上下水道の工事店

十月一日から次の店舗が新しく市指定の上下水道工事店になりました。

上下水道工事店
 △明立設備工業(株) 大字小堤八八(32)―一三三三
 △吉田水道 大字鹿飼五二(22)―一六三二二
 △代継設備工業所 脇田新町一三二(44)―一八〇一
 △塩野設備工業所 大字石田本

水洗化区域を拡大

九月十九日から次の地域が水洗可能区域になりました。

旭町三丁目一七番地二、一八番地一、二、三、四、五、六、七、八番地

薬と健康の無料相談

十月二十日丸広で川越市薬剤師会では、川越市・川越保健所・川越公衆衛生協議会と共催で、薬と健康をテーマに、次の要領で「二日無料相談」を計画し、市民のみなさんのおいでを呼びかけています。

市民センター、社会保険事務所、保健所、土木事務所などからそれぞれ専門の方々と、川越地区行政相談委員の方がみなさんへの相談に応じます。

※なお、相談は無料で秘密は守られます。



国保税第三期分

納税通知書は、例年ですと十月中旬までには、みなさんのお手元に届くように送付しておりますが、昭和四十八年度は、諸事情により一カ月遅れる見込みです。

したがって、従来第三期の納期は十月ですが、今年度に限りこれを十一月に変更するための条例改正を準備中です。

ご了承下さい。

十月一日から適用

軽自動車にも検査制度

十月一日から軽自動車にも検査制度が設けられました。

このため、十月以前からナンバーをつけて使用している軽自動車は、軽自動車届出の届出年月日によって、検査を受ける期限が別表のように定められていますからこの期限までに検査を受けてください。もし期限までに検査を受けませんと、使用することができなくなり、使用することができなくなります。

検査を受けた場合は、検査標準(ステッカー)と検査証が交付されます。検査標準は前面ガラスの中央上部に貼り、検査証は自動車に備えつけてください。

この必要になります

十月以前からナンバーをつけて使用している軽自動車

▽新規検査申請書、▽軽自動車届出済証、▽保安基準適合証(民間車検を受けた場合)、▽保険証明書(保険期間が一年を越えるもの)、▽印鑑、▽検査手数料六百円(民間車検を受けた場合は四百円)

十月以降新しくナンバーをつけて使用する軽自動車

▽新規検査申請書、▽完成検査終了通知書

団体が行う植樹に

苗木代の半額を助成

この事業は、まちに緑をふやすため団体などが植樹をする際に、市が予算の範囲内で苗木購入費の二分の一を助成しようというもので、次のような植樹が対象です。

①自治会等の公共的団体、氏子会(神社)、護国寺(寺)などが行う植樹

②市内の会社・工場(川越狭山工業団地は除く)が行う植樹

③個人が行う山林造成等で、緑化を目的に植樹する場合

これから第二植樹期を迎えますので、希望する団体等は事業実施申込書(用紙は農務課にあり)を、事業計画書を添付し、市役所農務課(電話一八八一―内線三四五)へ提出してください。

届出年月日	検査期限
41年12月1日から以前	48年10月
42年1月1日から42年12月31日まで	48年11月
43年1月1日	48年12月
43年8月1日	49年1月
44年1月1日	49年2月
44年5月1日	49年3月
44年9月1日	49年4月
45年1月1日	49年5月
45年4月1日	49年6月
45年7月1日	49年7月
45年10月1日	49年8月
46年1月1日	49年9月
46年4月1日	49年10月
46年7月1日	49年11月
46年10月1日	49年12月
47年1月1日	50年1月
47年3月1日	50年2月
47年5月1日	50年3月
47年8月1日	50年4月
47年11月1日	50年5月
48年2月1日	50年6月
48年5月1日	50年7月
48年8月1日	50年8月
48年11月1日	50年9月

市では、本年度から環境緑化の一環として、「川越市グリーンタウン造成事業」を実施しています。

川越市文化団体連合会
 川越市中央公民館
 川越市南公民館

第25回市民文化祭行事 (前半) 主催

行事名	月日	時間	会場	内容
山草展	10月19日(金)～21日(日)	午前9.00～4.00	図書館	入場無料、たくさんの山草を愛好者が展示します。
魚つり大会	10月21日(日)	8.00～3.00	伊佐沼	雨天の場合は28日(日)に延期、参加無料、竿は1人2本まで、ふな・はや・くきの量により1～50位入賞、受付は沼端の水利組合事務所前で午前8時～10時まで。
将棋大会	"	9.30～5.00	中央公民館	参加費300円(昼食代など)、A・B級とも1～10位入賞、当日受付
市民ハイキング	10月28日(日)	8.00～5.00	芦ヶ久保、丸山方面	雨天の場合は11月4日(日)に延期、参加費…大人500円、子ども250円(鉄道賃・雑費)、10月20日(土)までに参加費を添えて中央か南公民館へ申込んでください。
吟詠のつどい	"	午後1.00～5.00	中央公民館	参加入場無料、詩吟愛好者により絶句一題の吟詠、参加希望者は10月20日(土)までに中央公民館へ申込んでください。
軽音楽のつどい	"	1.00～4.00	市民会館	入場無料、市内軽音楽団による歌と演奏を行います。
社交ダンスのつどい	"	5.00～9.00	中央公民館	参加無料、初心者にも踊れる標準ダンスを中心、びょうのある靴はご遠慮ください。
琵琶のつどい	"	6.00～8.00	"	入場無料、市内琵琶愛好者が出場
菊花展	11月1日(木)～12日(日)	午前9.00～5.00	喜多院	入場無料、市内菊愛好者による菊人形、盆栽菊、切花、懸崖などを展示。なお岸町会場(旧道・丸幸ストア一前)では、10月29日～11月4日午前9時～午後7時まで展示。
民踊のつどい	11月2日(金)	"	市民会館	入場無料、市内民踊愛好者により全国の代表的民踊を披露
邦楽のつどい	11月3日(祝)	午前10.00～6.00	"	入場無料、市内邦楽愛好者により箏曲、謡曲、長唄、詩吟、詩舞、剣舞、琵琶、民謡、民謡などを披露
雅楽のつどい	11月4日(日)	午後5.30～9.00	"	入場無料、日本古来の音楽を味わっていただきます。

※11月11日(日)に行う短歌大会参加者は、10月31日までに未発表の作品1首と会場整理費100円(学生は50円)を添えて中央公民館短歌大会係へ申込んでください。

※お尋ねは中央公民館(電話22-1394)か南公民館(電話43-0038)へ。

覚せい剤常用者激増の傾向

県警、取締り強化へ



白い粉の恐怖

健康な身体をボロボロにむしばむ覚せい剤の密売や乱用とこれにからむ犯罪が最近目立ってふえています。県警の調べによりますと、四十四年には二件五人だった検挙数が、四十六年六十六件二十六人、四十七年八十六件六十二人とふえ続け、ことしは八月末まですでに三百三十六件百九十九人という激増ぶりです。そして、一般市民のなかにも常用者が多くなっています。

覚せい剤は、原産地での卸値は一々当り千円でいどですが国内に持込まれる段階で二千〜四千円になり、これが末端にとどくころには純粋なもので二十万円以上にもハネ上ります。こうしたボロもつけの魅力が暴力団の有力な資金源になっています。疲労回復にいいなどとすすめられたり、好奇心から味を覚えたりしますと次第に顔色が青くなり、食欲不振、不眠症におちいり、身体が弱って幻覚、幻聴被害妄想などの症状をおこして一生を台無しにしてしまうことになりま。

さいわい、川越市ではまだ大きな事態に立ち至ってはいませ

んが、この問題はなによりも事前の心構えと対策が必要です。みなさんのご家庭でも、ご家族の中にこうした恐ろしい魔力に引きこまれる方が出ないように十分注意くださるようお願いいたします。

【覚せい剤】「ヒロポン」の商品名で代表されている。体内に注射すると、中枢神経の興奮、血圧の上昇を呼びおこす。手術後の麻酔の覚せい、催眠薬の中毒、低血圧症の治療に使われることもある。

このたび、県内の各税務署において差押えした財産のうち、電話と不動産（土地・建物など）については、大宮税務署でまとめて公売されることになりました。

公売は、毎月第三火曜日に行われます。特定の業者に限らず、誰でも自由に入札して買受けることができます。

くわしくは、川越税務署（☎114-11）または直接大宮税務署徴収部門（☎0486-4945、内線六二六）東武野田線北大宮駅下車徒歩二分）にお尋ねください。

成人学校教養課程 レクリエーション コースもスタート

中央公民館
☎22-1394

本格的な余暇時代を迎え、明るく楽しいレクリエーションを求める気運が高まっています。が、実際に行ったり指導したりするにあたって、どのようにしていったらいいのか困惑されることが多いのではないかと思われます。

中央公民館では、成人学校教養課程の一つとして、レクリエーションの理論と簡単な実技をとおして、余暇の活用と仲間づくりのお役に立つような講座を計画してみました。

期日：十月二十三日から十一月四日まで、毎週火曜日、午後六時三十分〜八時三十分。
会場：中央公民館講座室。
対象：市内在住・在勤の成人男女。

内容：十月二十三日開講式。レクリエーションの意義と役割／同三十日ゲームと歌の指導／十一月六日フォークダンスとゲームの指導／同十三日集いの開き方／同二十日創造レクリエーション／同二十七日ゲームとフォークダンスの指導／十二月四日レキ

ンドルサービス。閉講式。指導：日本レクリエーション協会公認指導員・大庭直氏
参加費：三百円（テキスト代教材費）
申込：十月十六日（火）から受け付けます。参加費を添えて中央公民館へ。申込順に四十五人ですめきります。

十月十五日から 利用できます

「上戸運動公園」

市民のみさんの健康の増進をはかる体育施設のひとつとして工事がすめられていた上戸運動公園が、十月十五日から利用できることになりました。

ここには、四百メートルトラックの運動場一面、サッカー場一面、庭球コート三面、バレーボールコート三面、ソフトボールコート一面ができています。

使用ご希望の方は、公園管理事務所（☎22-1301）へお問合せください。

川越まつり

小江戸の情緒をいかに伝えるけんらん豪華な秋の祭りとして広く知られる。二十一台の山車、お囃子の儀礼打ちは圧巻。



論文、作文を募集しています

（社）青少年育成国民会議

作文＝「遊びと勉強」、「立志」を考える。のどちらか一つ、満16歳未満の方。400字詰原稿用紙5枚以内。
論文＝「いま、青年にできることは」、満16歳以上26歳までの方。400字詰原稿用紙10枚以内。
しめきりは、11月30日。〒151東京都渋谷区代々木神園町3-1、社団法人・青少年育成国民会議（☎03-460-4151）あて。

県通信教育受講のみなさんへ

共同学習会があります

第1回…11月11日（日）、ただし、文化服装、英語、孔版は25日（日）。
第2回…12月16日（日）、ただし、文化服装、書道、孔版は9日（日）。
第3回…2月3日（日）、ただし、文化服装、きものは2日（土）。
会場は、大宮、浦和、蕨市内の青年の家、商工会議所、公民館などです。
申込は、学習日の2週間前までに、県教育委員会社会教育課（☎0488-22-8811）へ。
*くわしいことは、直接お問合せください。

刺しゅうの内職講習会とあっせん

県の内職相談センター共催

婦人会館では、県浦和内職相談センターと共催で、ベビー服や小物の刺しゅうの内職講習会とあっせんをいたします。

・とき・10月29日（月）、午後1時30分〜4時。
・ところ・婦人会館（輪田新町10-2、☎42-6346）。
・申込・この講習会は、内職を希望される方に限ります。原則として5人以上のグループをつくってお申込みください（学生は除きます）。
10月22日から受け付けます。受講料無料申込順に50人でしめきります。

第3回七宝焼講座

あなたの手であなたのアクセサリーを

期間・11月1日、7日、15日、22日、29日、毎週木曜日、午後6時20分〜8時20分。

会場・勤労青少年ホーム（三久保町18-3、☎22-5241）。

内容・ブローチ、ペンダント、ネクタイピン、カフス、指輪など、木下重美氏指導。

経費・受講料は無料ですが、材料費として2,000円を負担していただきます。

受付・材料費を添えてホームへ。しめきり日は10月28日とします。

*勤労青少年ホームは、中小企業に働く25歳以下の青少年の方が、余暇を有意義に過し明日の仕事への意欲を養っていただくための施設で、登録制になっています。登録は無料で簡単にできます。

中央青年学級10月のスケジュール

中途参加もできます

中央公民館と川越青年会議所の共催で「中央青年学級一おたまじゃくしの会」が開かれています。さる5月にスタートし、来年3月まで毎週水曜日に開講していますが、途中から参加することも

10月16日 (火)	午前9.30~11.30	月越小学校
	午後1.00~2.00	小ヶ谷公民館
	午後2.30~4.00	中央公民館
10月17日 (水)	午前9.30~11.30	市民体育館前
		新宿公民館
	午後1.00~2.00	志多町保育園前
	午後2.30~4.00	川越市授産所
10月18日 (木)	午前9.30~11.30	六軒町公民館
		南公民館前
	午後1.00~2.00	川越保健所前
	午後2.30~4.00	岸町出荷所

ご不明の点は、衛生課予防係（☎24-8811内線253〜4）にお尋ねを。

妊婦教室を開きます

健康な赤ちゃんを願って

会場・中央公民館（三久保町18-3、☎22-1394）、午後1時30分〜4時。
日程・10月22日＝妊娠の生理と保健衛生妊産婦の受診と諸制度。
同29日＝赤ちゃんの観察、扱い方、家族計画と受胎調節ほか。
11月6日＝お産の準備、分娩のなやりゆき、産じょく期、質疑。
*お申込みは衛生課保健係（☎24-8811、内線256〜7）へ。定員40人でしめきります。

小児マヒ(ポリオ)予防生ワクチンの服用を...

小児マヒ予防の1・2・3型混合生ワクチン投与を行います。費用は無料です。該当するお子さんには、後日問診票をお送りしますので必要欄を記入して当日会場へお持ちください。該当者は、第1回目服用のものは、48年1月1日〜同年6月1日に出生の方。第2回目服用のものは、47年7月1日〜同年12月31日に出生の方です。

*該当するお子さんで問診票がとどかない方前回のときに服用できなかった方は、体温を計って会場へお出でください。
*心臓血管系、腎臓、肝臓に疾患があるとか糖尿病や脚気にかかっている方、有熱患者、病後衰弱者、いちじるしい栄養障害者、アレルギー体質またはけいれん性体質の方、下痢をしている方などは服用できません。
*種痘、BCG、はしかの予防注射をうけて1ヵ月以内の方は服用できません。なお、服用後1ヵ月以内は、種痘、BCG、はしかの予防接種はできませんのでご注意ください。
*ご不明の点は、衛生課予防係（☎24-8811内線253〜4）にお尋ねを。

レントゲンの間接撮影

本庁管内の日程

結核予防のレントゲン間接撮影があります。すでに各出張所管内を終えましたので、つづいて本庁管内について行います。15歳以上の方で、学校や職場で受ける方を除き、もれなく受けましょう。撮影は着衣のままです。妊娠4ヵ月未満の方は、胎児に影響があるといけませんので受けしないでください。

10月31日(火)	午後1.30~2.30	芳野公民館
		山田公民館
		古谷公民館
11月1日(水)	1.30~2.30	南古谷出張所
		藤間南町集会所
11月2日(金)	1.30~3.00	大東中学校
	1.30~2.30	霞ヶ関公民館
11月5日(月)	1.30~3.00	高階公民館
	1.30~2.10	小堤後集会所
11月6日(火)	2.20~3.00	名細公民館
	1.30~3.00	霞ヶ関北公民館
11月9日(金)	1.30~2.30	寺尾公民館
		中央小学校
11月10日(土)	1.30~3.00	月越小学校
		仙波小学校
		川越小学校

納期のごあんない

市県民税……………第3期分

10月末日までに納めましょう

49年度版県民手帳

予約受付中

県統計協会発行
1部130円
配布は11月下旬の予定
お申込みは、10月30日までに代金を添えて企画課統計係へ

婦人会館の相談日

困りごと相談	毎週火曜日、午前10時〜午後4時 身上、生活、教育、その他
内職相談	毎週水曜日、午前10時〜午後4時 内職の相談・あっせんなど
育児相談	毎月第1火曜日、午後1時30分〜3時30分 生後6ヵ月までの赤ちゃん、先着30人

婦人会館＝脇田新町10-2、☎42-6346

吸がらの投げ捨てはやめましょう

タバコの吸いがらはまちを汚すばかりか、火災の原因ともなります。吸いがらは所定の場所に、よくもみ消して捨てるよう心掛けましょう。



死亡事故ゼロ

100日作戦

家庭や職場でご協力を

川越警察署管内の交通事故状況をみてみますと、ことしの一月から九月二十八日までの間に死者二十二二人、負傷者千五百十人を数えています。

また県内では、この間に死者四百八十二人、負傷者二万二千五百六十五人で、とくに死者は全国第三位という悲しい記録です。

これからの時期は、秋の行楽シーズンや年末など毎年交通事故が増加するときは、

そこで、川越警察署では埼玉県警察本部と連絡を密にし、「死亡事故ゼロ一〇〇日作戦」を実施することにしました。

市民のみなさんは「事故に合うまい起こすまい」「無免許・酒酔・無謀運転、見たら聞いたら一〇番」を合言葉にしていたら、

事故防止のため禁止されていますから、雨天の時はカッパを着用して自転車に乗りましょう。そして安全に走行してください。

また、物を持ちたり肩にバック

家庭や職場で死亡事故ゼロ一〇〇日を達成するため、次によりご協力をお願いします。

達成はみんなの力で

《子どもは》

▽道路への飛び出しをしない。
▽車のすぐ前、すぐ後の横断をしない。

▽道路を横断するとき、右、左の安全確認をする。

《老人は》

▽夜間の外出はなるべくしない。

▽交通のひんばんな道路では、なるべく自転車に乗らない。

▽横断歩道、歩道橋などの安全施設を利用する。

《家庭では》

▽運転する人には「酒を出さないまた飲ませないようにする。」

▽幼児を一人歩きさせたり、一人で遊ばせたりしない。

▽家族がでかける時や運転する人には、愛の一声をかける。

《運転者は》

▽飲酒運転をしない。

《その他》

▽安全教育、法規講習会を積極的に実施する。

▽始業時の点検、定期点検などの車輛管理を十分に行う。

▽朝礼、点呼などを励行し、運転

車と自動車の間を、スピードをゆるめなくて通り抜けていく自動車があります。停車している車輛の直前直後を自転車や横断する時は、横断歩道で必ず降りて安全を確認するとともに、車の運転手に合図をはっきりと示して通行しましょう。

道路を歩く人も車を運転する人も、お互いに相手の身になって交通規則を守りましょう。そして悲惨な交通事故の防止にみんなが協力しようではありませんか。

部慶次郎丸九木材前丁字路



32団体七百人が参加

盛大に交通安全パレード

秋の全国交通運動初日の九月二十一日、市民総ぐるみ交通安全パレードが行われました。

この行事は、市民の交通安全に対する関心を高め事故防止を徹底しよう、交通安全協議会を中心に関係三十二団体の協力を得て行ったもの。当日は、約七百人の方がパレードに参加しドライバーや市民に交通安全を呼びかけました。

者の疲労、睡眠不足、飲酒、病気が発見につとめ、運転者の健康管理に注意する。

交通功労で受賞

母の会と倉橋さん

九月二十八日、浦和市自治会館で、交通功労団体および功労者の表彰が行われ、川越市では次の団体と功労者が県警本部長表彰を受けました。

《団体表彰》

▽川越市交通安全母の会（会長、関口喜子）

《個人表彰》

▽川越市交通指導員、倉橋蔵吉（大字笠幡五〇二四一三三）

交通指導員を増員

十月一日から次の方が新しく川越市交通指導員になりました。指導員の氏名と立哨場所は次のとおりです。

▽水川 功五ツ又交差点、▽綾部慶次郎丸九木材前丁字路

交通指導員

から一言

毎年激増する交通事故を防止するため、交通安全運動が実施されています。

自動車がいんばんに往来する道路を、小・中学生よりも分別のある大人が雨の日に傘をさして自転車に乗り、平然としている姿をたびたび見かけます。

自転車での傘さし運転は、交通

人も車も規則を守って

大字笠幡五〇二四一三三 倉橋 蔵吉

をかけて乗ることも、片手ハンド

ルになり危険です。荷物は自転車

の荷台にしっかりとつけて、安全

を確かめる心がまえを持ちたいも

として保存しましょう。いつかお役にたつこともあると思います。

みんなそろって交通災害共済に加入しましょう

10月以降の加入は会費が半額になります。

- 会費(半年分)…一般160円、中学生以下100円
- 申込みは、市役所交通対策課(3階)と各出張所の窓口へ。

